

令和7年10月17日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

国道357号 千鳥大橋（海側・東京方面）における車線規制について

国道357号千葉縣市川市の千鳥大橋（海側・東京方面）の橋梁補修工事のため、終日車線規制を行います。工事の着手日及び車線規制の時間帯が決まりましたのでお知らせします。

令和7年11月から令和8年1月までの間に、橋梁補修工事に伴い【土曜日】21：00から【月曜日】5：00までの車線規制（車線減少）を全5回予定しています。

道路利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、混雑時には、別添の迂回路や平行する道路（京葉道路、東関東自動車道、国道14号等）への迂回についてご協力をお願いいたします。

■位置図



＜問い合わせ先＞

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 開地（かいち）（内線：205）

管理第二課長 黒崎（くろさき）（内線：441）

国道357号 千鳥大橋（海側・東京方面）の車線規制に伴う迂回路



1. 国道357号千葉方面から、高浜交差点を右折し、ガーデナ通りに入ってください。
2. ガーデナ通りと新浜通りとの交差点を左折し、新浜通りに入ってください。
3. 新浜通りと行徳駅前通りとの交差点を左折し、行徳駅前通りに入ってください。
4. 千鳥町交差点を右折し、国道357号東京方面に入ってください。